

1. 件名：高浜3，4号機の設計及び工事の計画に係る事業者面談

2. 日時：令和2年12月25日 11時50分～12時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、田澤審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部原子力安全部門原子力安全部長 他5名

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜3，4号機の中央制御室の居住性に係る設計及び工事の計画について、本日の面談において提出のあった資料に基づき、説明があった。

(2) 原子力規制庁は、工事計画の変更等を行う場合は、法令上の整理等を十分に行うよう、伝えた。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：中央制御室の居住性評価への1～4号機同時被災の反映に係る高浜発電所3，4号機 設計及び工事の計画認可申請書の記載の適正化について

以上